

けんしんよう懸賞金付定期預金「虎の子」(継続型) 規定

1. 預入資格

個人のお客様に限ります。

2. 預金の種類

自由金利型定期預金(M型)(以下「スーパー定期」といいます)証書式、1年ものの取扱とします。

3. 預入金額・預入単位

10万円以上1,000万円未満、1円単位とします。

4. 適用利率

預入日のスーパー定期1年ものの店頭表示金利とします。

5. 懸賞金抽せん権

この預金には、1口(10万円)につき1本の抽せん権をおつけします。その抽せん番号は証書表面記載のとおりとします。

6. 懸賞金

(1) 証書表面記載の抽せん番号が当せんしたときは、取扱要領記載の等級に応じた懸賞金を、この預金の満期日(休日の場合は翌営業日)に利息入金口座へ自動入金するものとします。

(2) やむを得ず満期前にご解約する場合には、懸賞金抽せん権および当せん権は無効となります。

7. 自動継続

(1) この預金は、証書記載の満期日に前回と同一の期間のスーパー定期に自動的に継続します。また、継続された預金についても同様とします。

(2) この預金の継続後の利率は、継続日におけるスーパー定期1年ものの店頭表示金利とします。また、翌年度以降も本定期預金を発売する場合に限り、満期日に自動継続された定期預金には、同じ抽せん番号で抽せん権が付与されます。この場合、懸賞金の抽せんは継続時の取扱要領によるものとします。

8. 利息

(1) この預金の利息は、証書記載の利率(継続後の預金については上記7.(2)の利率)によって計算し、満期日に利息入金口座へ入金します。

(2) やむを得ずこの預金を満期前にご解約する場合には、当組合所定の利率で計算し、この預金とともに支払います。

9. その他

本規定に定めのない事項については、「預金規定集」により取扱います。

けんしんよう懸賞金付定期預金「虎の子」(継続型)取扱要領

1. 商品の名称

けんしんよう懸賞金付定期預金「虎の子」(継続型)

2. 募集期間

令和6年5月16日～令和6年9月30日

ただし、予定したユニット数(20ユニット)を完売した場合は、その時点で取り扱いを終了させていただきます場合がございます。

3. 懸賞金の抽せん

(1) 懸賞金の抽せん権

1口(10万円)あたり1本の抽せん権を付与します。

懸賞金抽せん権は1組1万本を1ユニットとします。

(2) 発行組数及び発行番号

1組あたり10,000番から19,999番までとし、1ユニットとします。

(3) 懸賞金の内訳

1ユニット(10億円)につき、次のとおりとします。

(等級)	(懸賞金)	(本数)	(懸賞金総額)
------	-------	------	---------

1等 [各組共通下4桁]	1万円 ×	5本	50,000円
--------------	-------	----	---------

2等 [各組共通下3桁]	1千円 ×	30本	30,000円
--------------	-------	-----	---------

※ 抽せん番号で1等と2等が併せて当せんした場合は、2等の当せんは無効とします。

※ 懸賞金は課税扱いとなります。

(4) ダブルチャンス賞

前記(3)の懸賞金にはずれた抽せん権を対象に抽せんを行い、当せんした方には、当選商品を抽せん日以後にお届けします。

なお、ダブルチャンス賞は、1ユニット(10億円)につき10本とします。

(5) 抽せん日

令和7年4月7日

(6) 抽せん場所

当組合本店

(7) 当せん番号の発表

抽せん日の翌々営業日に当組合本支店の店頭でポスター掲示します。